

令和元年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 広報課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
滋賀県 I C T 推 進 戦 略	<p>(通しNo.34)滋賀県公式ホームページの更新 [事前の準備・進行管理の適切な執行] (広報課) 【指摘】</p> <p>ホームページの大規模リニューアルで、庁内各課での所管ページのリンクや掲載フレームの確認、各課ページの作成などの全庁的な作業を要する場合には、事前の十分な準備や関係者への周知を行った上で、専門性をもって進行管理を適切に行い、目的とする更新の完了を確認する必要がある。</p>	<p>令和 2 年度から、ホームページに関する事務のうち運用・保守事務の一部を情報政策課が分掌し、設計・調達事務の一部を情報政策課 I C T 企画室が分掌することとして、専門性をもった進行管理を行うこととした。</p> <p>【情報政策課の所管としたもの】 運用・保守事務のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページサーバの運用・保守事務に関すること ・ホームページサーバのセキュリティ対策に関すること ・ホームページのインターネット公開に関すること ・サーバ統合基盤の利用に関すること <p>【情報政策課 (I C T 企画室) の所管としたもの】 設計・調達事務のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CMSの設計・調達事務に関すること (業務要件の検討および利用者支援に関することを除く) ・外部で作成されたサイトとの連携に関すること (ホームページへの移行に関する各課からの相談の対応) <p>※令和 3 年度の組織改編により、上記の「情報政策課 (I C T 企画室) の所管としたもの」についても情報政策課の所管となっている。</p>